

2024年4月27日

各位

JR九州フードサービス株式会社

食中毒の発生に関するお詫びとお知らせ

この度、弊社が運営いたします飲食店「天神華都飯店」^{てんじんしやとーほんてん}（以下、「当該店舗」）にて食事をされたお客さまより複数の体調不良のお申し出があり、福岡市中央区保健福祉センターの指示の下、調査を行ってまいりました。その結果、食中毒であると断定され、本日4月27日（土）付で福岡市より営業停止1日の処分が発せられました。

発症されたお客さまとご家族の方々には多大なる苦痛とご迷惑をお掛けしましたことを深くお詫びするとともに、心からお見舞い申し上げます。

また、日頃からご利用いただいておりますお客さまおよび関係者の皆さまにも多大なご迷惑をお掛けしますことを、重ねてお詫び申し上げます。

今後は衛生管理体制を改めて見直し、安全安心な商品提供に努めてまいりますので、引き続きご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 食中毒の内容について

2024年4月17日（水）に当該店舗のディナーを利用されたお客さまから、嘔吐・下痢等の症状が発症したとの申し出を4月21日（日）にいただき、調査した結果、同様の症状が複数のお客さまに発症していることを確認いたしました。弊社は翌4月22日（月）に福岡市中央区保健福祉センターに報告の上、調査を受けておりました。

この調査の結果、判明した有症者38名のうち16名からノロウイルスが検出されたことにより、当該店舗で提供した食事が原因であることが判明いたしました。なお、当該店舗につきましては、4月22日（月）より営業を自粛しております。

2. 行政処分の内容について

上記結果を踏まえ、本日4月27日（土）付で福岡市中央保健所長より、以下のとおり食品衛生法に基づき営業を停止することを命じられました。

営業停止期間：2024年4月27日（土）午後1時～4月28日（日）午後1時

営業停止飲食店：天神華都飯店

処分の理由：食品衛生法第6条第3号の規定に違反したため

原因食品：シジミの醤油漬

処分年月日：2024年4月27日（土）

病因物質：ノロウイルス

ノロウイルス検出者：16名

3. 再発防止策について

弊社としましては、この事態を厳粛に受け止め、福岡市中央区保健福祉センターの指導の下、再発防止に向けて以下の対策を実施し、食の安全・安心の確保に全社一丸となって取り組んでまいります。

- ・調理工程の見直しと決められた手順の確実な実施
- ・調理器具の洗浄・消毒および手洗いの実施による衛生管理の再徹底
- ・福岡市中央区保健福祉センターによる研修の受講
- ・従業員に対する衛生教育と健康管理の再徹底

【本件に関するお問い合わせ先】

J R九州フードサービス株式会社 総務部

TEL : 080-3690-2887 (9:00~18:00)

以上